

令和4年10月31日

PTA会員の皆様

大清水小学校PTA会長 岡田 達也

PTA会則・細則改定の採決結果と令和5年度「会長」「役員・3部長」立候補の受け付けについて

紅葉の候、PTA会員の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素はPTA活動にご協力を賜り、心より感謝いたします。先日ご提案したPTA細則改定の採決結果につきましては下記のとおりです。書面議決にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

記

1 PTA会則・細則改定の採決結果について

- ・ 全会員数224 賛成222 反対2 過半数の皆様の賛成をもって可決
- ・ 10月31日付で会則・細則の改定・施行とさせていただきます。

2 令和5年度「会長」「役員・3部長」立候補の受け付けについて

- ・ 上のPTA会則・細則の改定に伴い、1年生から5年生の保護者の皆様に対象とした「会長」「役員・3部長」の立候補を次のように受けます。

1 受け付け期間 令和4年11月1日（火）～11月10日（木）の授業日

- ・ 学校休業日の受け付けはできません。
- ・ 8：30～17：00の間にお願いたします。

2 立候補の方法

- ・ 大清水小学校【教頭】にお電話にてご連絡ください。直接ご来校いただいても結構です。
- ・ 立候補のご連絡をいただきましたら、お子様を通じて「立候補申し出書」をお渡しします。ご来校いただいた場合は直接お渡しいたします。
- ・ 「立候補申し出書」に必要事項をご記入の上、受け付け期間中に大清水小学校【教頭】へご提出ください。

3 その他

- ・ 受け付け期間を過ぎた場合の立候補申し出は受け付けません。
- ・ 会長に複数の立候補があった場合は、細則により決定します。その他の役員・3部長への立候補者が定数以上あった場合は、立候補者同士でご相談いただく場合があります。

- ・ なお、立候補者が定員数に満たない場合は、例年のように5年生の保護者の皆様に、11月25日（金）19：00に小学校体育館にお集まりいただき、令和5年度の「役員・3部長選出のための話し合いの会」を行いますのでご予定ください。

【問い合わせ先】 豊橋市立大清水小学校 教頭 石川武文 電話 25-2418